

## 5. 利用料金について

### 施設の利用料金

□宿泊利用・日帰り利用共に以下の利用料金が必要です。

- ・宿泊利用の場合、概ね利用開始日の10日前までに利用料金を記載した「使用許可書」をお送りしますので、**利用開始日の7日前までに納付**してください。現金持参の他、振込みでもお受けします。
- ・利用人数の変更につきましては、すみやかにお知らせください。また、**利用開始日の7日前を過ぎた人数変更※<sup>1</sup>**への利用料金は、以下となります。
  - ※<sup>1</sup>利用人数が**増えた場合**は、利用日にお支払いいただきます。
  - 利用人数が**減った場合**は、返金されません。
- ・10名以下の団体・家族の場合は、利用日にサービスセンター受付にてお支払いも可能です。(現金・クレジットカード払い(VISA/Master card))

子ども  
(中学生以下)

	宿泊	日帰り
千葉市民	300 円/泊	100 円/日
千葉市民以外	600 円/泊	200 円/日

大人  
(高校生以上)

【子ども(中学生以下)の健全育成が主目的で利用する場合】

	宿泊	日帰り
千葉市民	830 円/泊	270 円/日
千葉市民以外	1,670 円/泊	550 円/日

「少年団体※<sup>2</sup>」と「中学生以下の子どもがいる家族」が対象の料金です。千葉市の少年団体と家族が、千葉市民の子ども(中学生以下)を引率する場合、千葉市民以外の大人の方は千葉市民の大人の利用料金が適用されます。

※<sup>2</sup>「少年団体」は、中学生以下の少年の健全育成を目的とし、使用者の半数以上が中学生以下の少年で構成される団体です。

【上記以外の場合】

	宿泊	日帰り
千葉市民	2,440 円/泊	790 円/日
千葉市民以外	4,880 円/泊	1,580 円/日

その他の留意事項

- ・利用料金は、施設を使用して活動を行う方全員にかかります。
- ・日帰りの施設の利用時間は、原則 9:00~16:00 です。
- ・宿泊、日帰りともに、施設利用料の減免措置があります。P.19 参照
- ・原則、お支払いいただいた利用料金の返金はありませんが、以下の事由に限り返金を行います。
  - ・利用開始日の7日前までに変更の許可や使用の取消しを受けたとき※<sup>3</sup>
  - ・台風等の自然災害により、自然の家が施設の利用に制限を設けたとき
  - ・その他の不測の事態により、自然の家が施設の利用に制限を設けたとき

※<sup>3</sup>決定した人数と事前に振り込んだ利用料金の差額を返金します

## リネン代

リネン代は年齢・活動・健康上の理由等を問わず、**宿泊するすべての方にかかります。**

内 容		金 額
宿泊棟	シーツ（1枚） 布団カバー（1枚） 枕カバー（1枚）	240円/人
ログハウス	寝袋用シーツ（1枚）	240円/人
共用	防水シート（1枚）	110円/人

防水シート（おねしょシーツ）が必要な方は、事前に注文してください。

## クリーニング代

口ふとんや枕等の寝具を汚したり、リネンを使用しなかった場合は、以下のとおりクリーニング代を別途請求します。

内 容		金 額
クリーニング代	寝袋	1,760円
	羽根布団	1,320円
	羊毛混敷き布団	1,980円
	ベットパッド	440円
	枕	440円
追加リネン	宿泊棟：シーツ単品	100円
	宿泊棟：掛け布団カバー	110円
	宿泊棟：枕カバー	30円

## 食 事 代

食事全般は、**事前に注文が必要**です。変更期限を過ぎての変更はできません。

### 【レストラン森の木（食堂バイキング）料金】

	朝食	昼食	夕食	3食合計
未就学児（3歳以上）	520円	540円	720円	1,780円
小学生	610円	620円	930円	2,160円
中学生以上	660円	670円	990円	2,320円

### 【弁当・野外炊飯】

野外炊飯や弁当の料金は、P.27、28（資料1）をご覧ください。

【副食（おやつ等）】各種最低注文数が5個です。利用開始日の**7日前の10:00以降は変更ができません**。副食注文書はHPよりダウンロードするか、自然の家より取り寄せてください。

## 教 材 費 （プログラム代）

口活動の目的に応じて、教材を注文することができます。

- ・プログラムのメニューや価格は、HPに掲載のプログラムシートをご参照ください。
- ・団体は事前に注文が必要となります。数量の変更は当日も可能です。
- ・家族は当日サービスセンター受付でクラフトを選択することが可能です。

## 減免措置

施設の利用料金が  
無料となる場合

□減免措置の対象の方は、以下の手続きにより施設の利用料金を減免することができます。

### 【宿泊、日帰り共通の減免措置】

- 「身体障害者手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」、「療育手帳」等の交付を受けている方とその介護者 1 名の施設の利用料金  
利用開始日の 1 ヶ月前までに、必要事項を記入した「減免申請者名簿」を持参、FAX、メール、郵送にて提出してください。利用当日は、入所手続き時に手帳（コピー可）を提示ください。  
必要書類は取り寄せるか、HP からダウンロードもできます。

### 【日帰り利用に限り以下の減免措置があります】

- 家族利用で千葉市の「ふれあいパスポート」を提示の小中学生
- 「自然の家主催事業 わいわいフェスティバル」参加者

施設の利用料金が  
半額となる場合

□1 月 15 日から 4 月 15 日の間、大人（高校生以上）が主体の団体に利用する場合は、宿泊や日帰りの施設の利用料金を「半額」減免します。

□施設の利用料金

- 利用開始日の 7 日前までに納付（現金持参、振込）してください。
- 「宿泊利用で 10 人以下の場合」や「日帰り利用の場合」の利用料金は、来所時に現金・カード払いにてお支払いも可能です。

## 支払い方法

□リネン代、食事代、教材費（プログラム代）

- 退室点検後、宿泊部屋の鍵をサービスセンターに返却し、9：00 以降（退所日に野外炊飯をする方は終了後）に精算することができます。
- 現金、クレジットカード払い（VISA/Master card）が可能です。
- 日帰り利用の方は、16：00 までにサービスセンター受付にてお支払いください。